荒天時・地震発生時の学校の対応について

【荒天時の対応】

- 1 午前6時の時点で、<u>我孫子市に</u>気象等に関する「特別警報」または「警報」が発表されている場合、登校を見合わせて自宅待機としてください。その後の動き(始業時刻の変更や休校等)については学校より連絡メールでお知らせします。
- 2 大雨や大雪等の荒天のため始業時刻の変更等を行う場合には、午前6時30分までに連絡メールでお知らせいたします。メール配信がない場合、授業は平常通り実施するととらえ、保護者の判断でお子様を登校させてください。この場合、遅れて登校しても遅刻扱いにはなりません。また、天候等の状況により、登校しなかった場合でも通常の欠席扱いにはしません。
- 3 始業後、気象状況から荒天になって危険であると判断した場合、児童生徒の安全を最優先に考え、授業の打ち切り等の措置をとる場合があります。その場合は、連絡メールでお知らせします。
- ※状況によりメール配信が不可能となる事態も想定されます。保護者の判断を優先してください。 ※気象予報から、翌日の風雨等により登下校に大きな影響が予想される場合は、我孫子市教育 委員会が全市的に教育課程の変更を早期に決定し、保護者へ周知します。

【震度5弱以上の地震発生時の対応】

- 1 お子さまがすでに登校している場合
- ・学校待機とします。その後の状況をみて、連絡メールを配信します。
- ○原則として引き渡しとします。家庭調査票に記載されている緊急時引き取りの方が学校に迎え に来るまで、学校で待機させます。
- ※都合がつかずに急きょ別な方に引き渡すことになる場合は、その変更が保護者の意思であることを確認できることが必要です。
- ※メール配信が不可能となる事態も想定されます。メールが届かない場合でもお子様の迎えをお願いします。
- 2 お子さまが登下校中の場合
- ・その場に応じて、避難行動をとり、自宅か学校かいずれかの近い方に避難する。
- 3 お子さまが自宅にいる場合
- ・自宅で避難行動をとり、自宅で待機する。連絡メールや学校HP等をこまめに確認してください。